

## 令和 8 年度第 10 期介護保険事業計画策定における「酒田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する懇話会」について

### 1 第 9 期計画策定時

介護保険事業計画を策定する際には、広く意見を聴取するために「酒田市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定に関する懇話会（以下、「懇話会」という。）」を設けている。

第 9 期計画策定時（令和 5 年度）は、懇話会を 4 回開催した。

#### ・懇話会の概要

【設置の目的】計画の策定にあたり広く住民の意見を聴取すること。

【組織】 委員 20 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療及び保健団体関係者
- (2) 介護及び福祉団体関係者
- (3) 地域団体関係者
- (4) 識見を有する者
- (5) その他市長が必要と認める者

### 2 第 10 期計画策定時（案）

- ・懇話会の委員は、介護保険運営協議会（以下、「運協」という。）の委員に医療保健関係者などを追加する形で構成する。（別紙のとおり）
- ・懇話会は、複数回開催する。
- ・運協は、年度前半（7 月～8 月頃）と年度末の 2 回開催とする。

### 3 他市の例（参考）

○山形市 山形市地域包括ケア推進協議会の委員により協議

○米沢市 米沢市介護保険運営協議会の委員により協議

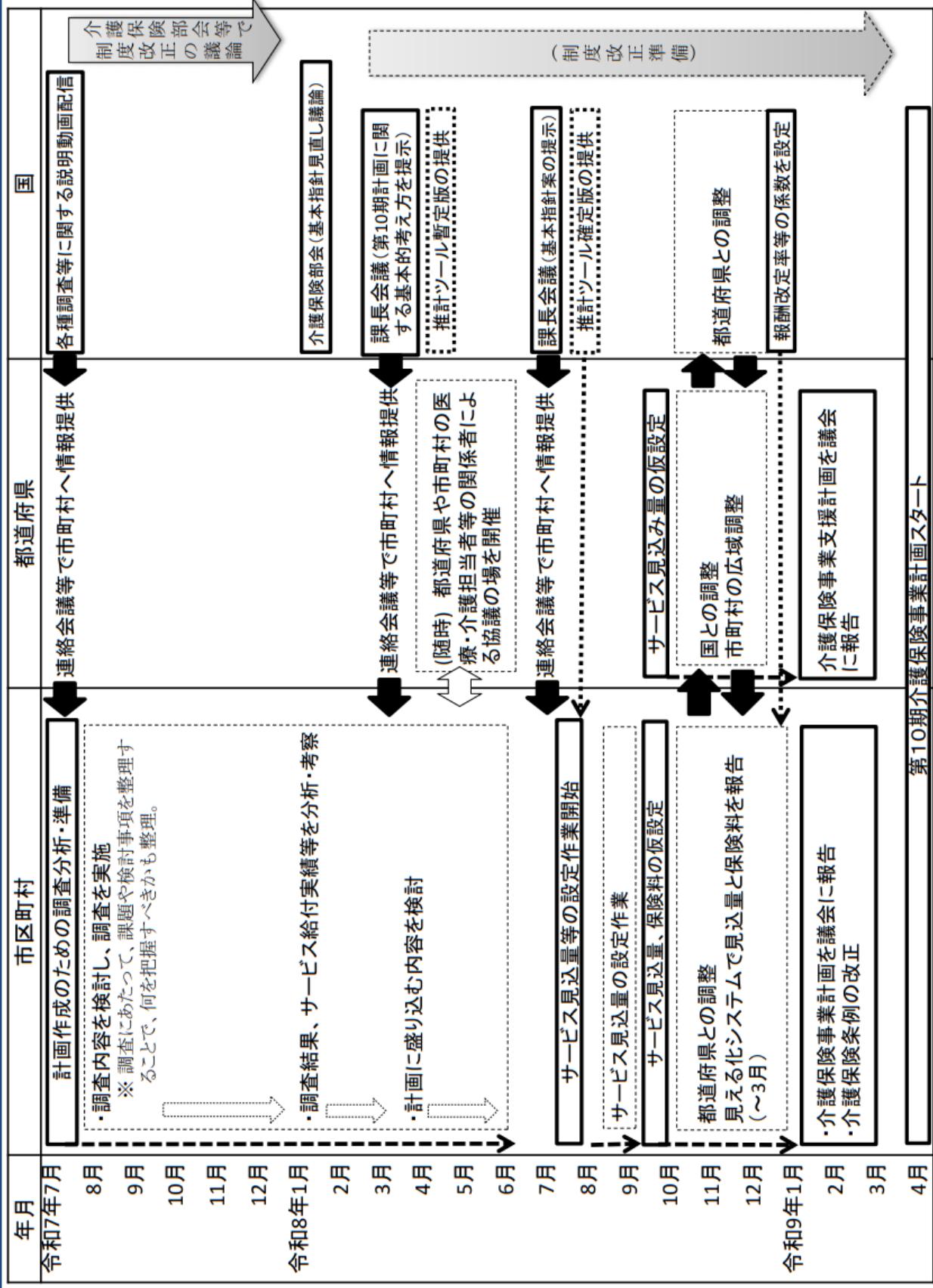
○鶴岡市 鶴岡市介護保険事業計画等策定懇話会の委員により協議

（介護保険運営協議会の委員に、市民、関係団体の代表者等のうちから市長が委嘱した委員を加えて構成している。）

【案】第10期介護保険事業計画策定に関する懇話会委員

構成団体		備考	運協との重複
1号委員	医療保健団体関係者	1 酒田地区医師会十全堂	
		2 酒田地区歯科医師会	
		3 酒田地区薬剤師会	
2号委員	介護福祉団体関係者	4 酒田市福祉協議会	○
		5 酒田市民生委員・児童委員協議会連合会	○
		6 酒田市介護サービス事業者連絡協議会	○
		7 酒田飽海地区特別養護老人ホーム連絡協議会	○
		8 酒田市介護老人保健施設連絡協議会	○
		9 酒田市自治会連合会	○
		10 松山地域コミュニティ振興会連絡協議会	八幡、松山、平田3地区の協議会で輪番
		11 東北公益文科学大学	○
3号委員		12 酒田市地域包括支援センター	
		13 酒田市ケアマネジヤー連絡協議会	
		14 一般公募	○
4号委員	議見を有する者	15 一般公募	○
		16 一般公募	○
5号委員	市長が認めた者		

# 第10期介護保険事業計画の作成に向けたスケジュール



# 訪問介護事業所等 状況調査集計結果

2025/10  
山形県酒田市

対象事業所数：42件

回収事業所数：29件

内訳

通所介護（ホームヘルプサービス）：20件 定期巡回・随時対応型訪問看護：2件  
訪問看護：5件 訪問入浴介護：1件 訪問リハビリテーション：3件（複数回答あり）

回収率：69.0%

# 【訪問介護事業所等状況調査】

## 調査の目的

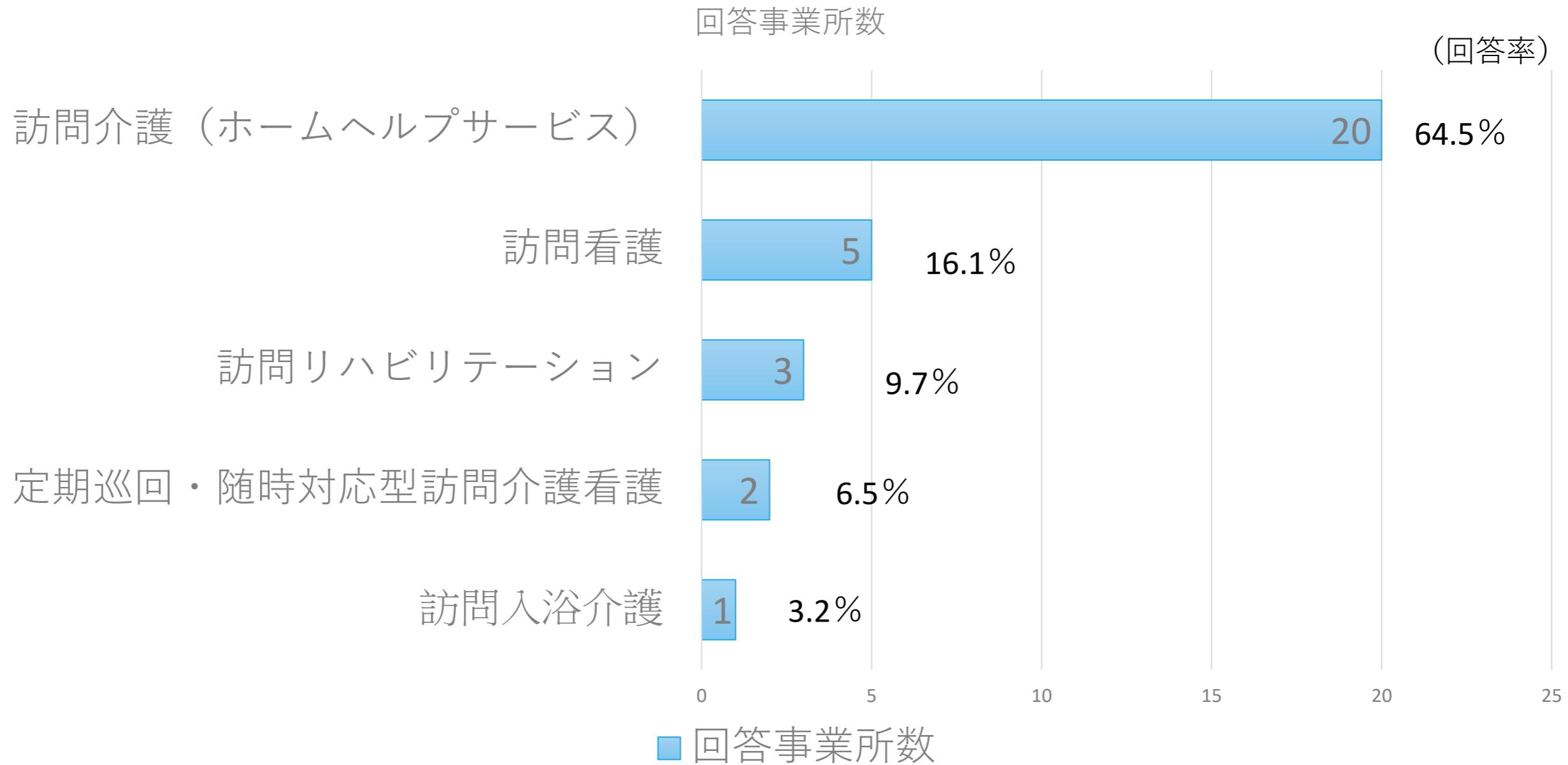
- ・訪問介護事業所等状況調査は、酒田市内の訪問介護事業所等の実態を把握し、第10期介護保険事業計画や今後の施策の参考とするために実施したものです。

## 調査の概要

- ・アンケートの対象事業は、訪問介護（訪問型サービスAを含む）、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、定期巡回・随時対応型訪問看護です。
- ・対象となる事業所へ調査票をメールで送付し、返信により回答いただきました。
- ・アンケートは回答は、事業所の管理者の方に依頼しています。

# 回答事業所の内訳

調査期間 令和7年6月17日～30日



調査メール発送事業所数 42  
回答事業所数 29  
回答率 69%

# 問1 通常の事業の実施地域の範囲を教えてください。

○事業所の運営規定に定める通常の事業の実施地域の範囲について、本市では全国と同様「複数の市町村」と「市内全域」にサービスを提供している割合が高くなっている。

## ■ 通常の事業の実施地域の範囲 (%)

		本市	全国					
			地域区分Ⅲ 中山間・一部	全体	地域区分Ⅱ 中山間・全域	地域区分Ⅲ 中山間・一部	地域区分Ⅳ 一般地域	地域区分Ⅴ 都市部
	主に事業所の近隣（同一敷地内を含む）の住居・施設 ※国の質問			8.2	3.4	9.6	9.4	7.7
	主に事業所に併設の住居・施設 ※国の質問			9.4	5.6	7.3	5.8	15.0
1	主に事業所の近隣（又は事業所に併設）の住居・施設 ※本市のみの質問	20.7						
2	1つの日常生活圏域内	3.4	9.6	7.9	11.0	7.2	10.5	
3	複数の日常生活圏域内	10.3	13.2	6.7	13.3	6.3	20.6	
4	市内全域	27.6	20.9	30.3	22.0	19.3	17.8	
5	複数の市町村	37.9	38.3	44.9	36.2	51.6	28.0	
6	その他	0.0	0.5	1.1	0.5	0.4	0.3	

※四捨五入の関係で合計は100%になりません。

※地域区分Ⅰ：離島振興法・奄美群島開発特別措置法・沖縄振興特別措置法・小笠原諸島振興開発特別措置法のいずれかに指定されている地域を持つ自治体

地域区分Ⅱ：山村振興法、半島振興法、特定農山村法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）のいずれかで、市区町村の全域が指定されている自治体・地区（地域区分Ⅰを除く）

地域区分Ⅲ：山村振興法、半島振興法、特定農山村法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）の事業所の位置する市区町村の一部が指定されている自治体・地区（地域区分Ⅱを除く）

地域区分Ⅳ：地域区分Ⅰ～Ⅲ、地域区分Ⅴのいずれにも該当しない自治体・地区

地域区分Ⅴ：①東京23区、②政令指定都市、③介護保険の地域区分3級地までの自治体のいずれかに該当する自治体・地区（ただし、地域区分Ⅲに該当する地区は地域区分Ⅲとして分類）

## 問2 貴事業所の勤務状況及び稼働状況を教えてください

※事業所全体の職員の勤務時間を記載してください

○直近半年間【12月（冬）と4月（春）】で勤務時間に大きな差はない。

① 貴事業所の令和6年12月の勤務時間（サービス利用者宅への移動時間を含む）

勤務時間の合計	37205 時間
勤務時間の平均	1283 時間

② 貴事業所の令和7年4月の勤務時間（サービス利用者宅への移動時間を含む）

勤務時間の合計	38576 時間
勤務時間の平均	1330 時間

### 問3 貴事業所のサービス提供状況を教えてください。

※令和7年4月の状況で回答してください。

- ① 貴事業所が実施した訪問サービスの延べ回数

1,000回以上	7 事業所
500回以上1,000回未満	8 事業所
100回以上500回未満	13 事業所
100回未満	1 事業所

併設する施設入所者への訪問介護を提供している施設だとサービス提供回数が多い傾向がある。

- ② 事業所から利用者宅または利用者宅から利用者宅への移動にかかった時間

1,000時間以上	1 事業所
500時間以上1,000時間未満	3 事業所
200時間以上500時間未満	6 事業所
100時間以上200時間未満	4 事業所
50時間以上100時間未満	3 事業所
1時間以上50時間未満	7 事業所
0	2 事業所
無回答	3 事業所

分布として移動時間に要する時間は、1時間以上50時間未満と回答した事業所が一番多い。

- ③ ②の延べ移動距離

5,000km以上	5 事業所
2,000km以上5,000km未満	5 事業所
1,000km以上2,000km未満	8 事業所
500km以上1,000km未満	2 事業所
1km以上500km未満	1 事業所
0	3 事業所
無回答	5 事業所

月の移動距離が1,000km以上2,000km未満の範囲内で回答した事業所が割合としては多かった。(2,000kmの場合、月の業務日を20日と換算すると1日100km移動している計算になる。)

- ④ 貴事業所から一番遠い所にお住まいの利用者宅までの距離

50km以上100km未満	1 事業所
40km以上50km未満	5 事業所
30km以上40km未満	4 事業所
20km以上30km未満	5 事業所
10km以上20km未満	7 事業所
1km以上10km未満	1 事業所
0	2 事業所
未回答	4 事業所

30kmを超える訪問がある事業所が34%ある。

- ⑤ ④で回答いただいたお宅への訪問頻度

30回以上	2 事業所
20回以上30回未満	1 事業所
10回以上20回未満	6 事業所
1回以上10回未満	14 事業所
0	2 事業所
未回答	4 事業所

1回以上10回未満と回答した事業所が多い。

#### (参考) 移動時間・距離の全国的な傾向

平均値	全体	地域区分Ⅱ (中山間・全域)	地域区分Ⅲ (中山間・一部)	地域区分Ⅳ (一般地域)	地域区分Ⅴ (都市部)
	n=814	n=88	n=218	n=220	n=284
一般的な移動時間／分	15.0	13.3	14.1	14.5	16.6
一般的な移動距離／km	5.3	7.5	6.2	5.3	3.8
最も遠い移動時間／分	25.7	25.3	24.6	24.1	27.8
最も遠い移動距離／km	10.3	16.7	12.1	9.7	7.3

移動距離については(中山間・全域)が長い傾向。

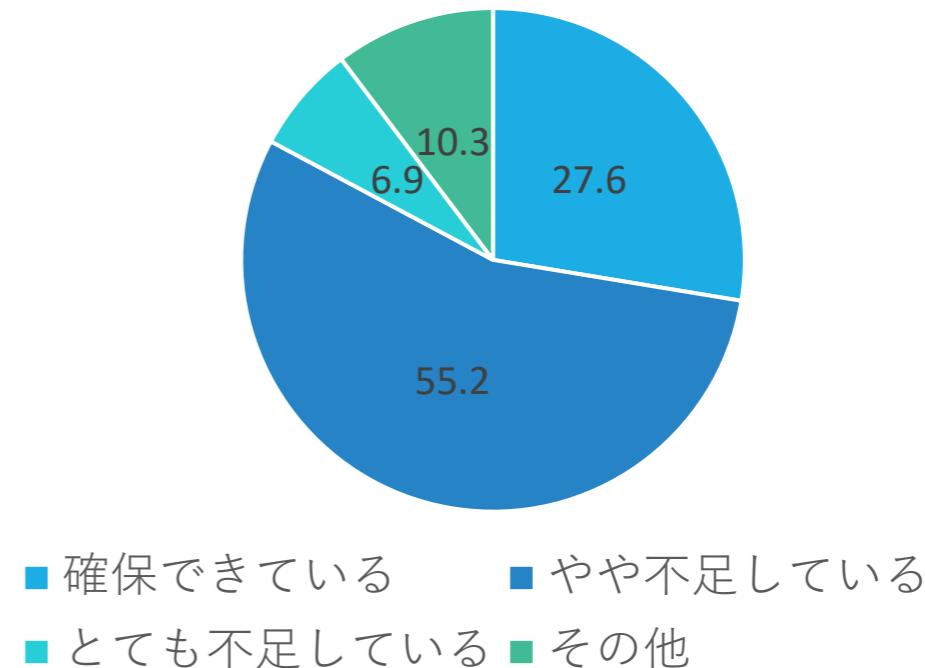
## 問4 貴事業所における利用者充足状況を教えてください。

○利用者の充足状況は、やや不足しているが55.2% 利用の問い合わせはあるが、必要としている時間が重なるため、マッチングが難しいという意見などがみられた。

### ■ 貴事業所における利用者の充足状況を教えてください。

		本市 中山間・一部	
1	確保できている	8	27.6%
2	やや不足している	16	55.2%
3	とても不足している	2	6.9%
4	その他	3	10.3%

利用者の充足状況



### その他の内容

- 職員の待機時間があるので、利用者が不足している状況ではあるが、必要としている時間が重なり、マッチングが難しい。（利用の問い合わせはあるが、対応できないものもある）
- 現在は併設施設の入所者様中心の訪問となっており、在宅へのサービス提供利用者がいない状況。日常生活圏域の利用者が不足している。（2件）
- 施設内訪問のため、移動時間は無し。

## 問5 利用者への訪問に関し課題になっていることを教えてください。

- 利用者宅への訪問に関し課題となっていることについて、本市では「ガソリン代の負担が大きい」の割合が最も高くなっています、次いで「天候不順時の負担・不安が大きい」となっています。
- 全国の全体としては、「訪問介護員の高齢化に伴い移動の負担・不安が大きい」の回答割合が最も高い。
- 本市では、積雪時の雪かきの負担が大きいが、上位3番目の課題となっている。

### ■ 利用者への訪問に関し課題となっていること (複数回答)

(%)

		本市	全国					
			地域区分Ⅲ 中山間・一部	全体	地域区分Ⅱ 中山間・全域	地域区分Ⅲ 中山間・一部	地域区分Ⅳ 一般地域	地域区分Ⅴ 都市部
	移動時間が長く業務負担が大きい ※国の質問			27.3	33.7	28.0	24.7	26.6
1	事業所を起点として訪問宅へ移動に要する時間が長い ※本市のみの質問	34.5						
2	訪問先から訪問先への移動に要する時間が長い ※本市のみの質問	34.5						
2	サービス提供の間の待機時間が長い ※本市のみの質問	13.8						
3	利用者あたりの訪問回数が多い ※本市のみの質問	0.0						
4	短時間の身体介護（20分未満）が多い ※本市のみの質問	0.0						
5	十分に整備されていない道など、悪路が多い	3.4	8.7	23.6	10.1	7.6	3.8	
6	天候不順時の負担・不安が大きい	58.6	46.5	50.6	36.2	44.4	55.2	
7	介護員の高齢化に伴い移動の負担・不安が大きい	41.4	48.9	41.6	40.4	56.1	51.7	
8	積雪時の雪かきの負担が大きい	48.3	15.9	34.8	22.9	10.8	8.7	
9	訪問先での駐車場所の確保が難しい	27.6	39.3	39.3	39.4	41.7	36.7	
10	ガソリン代の負担が大きい	62.1	45.4	55.1	59.2	48.9	28.7	
11	必要な台数の社用車を保有・維持することが難しい	31.0	19.9	29.2	20.6	23.8	13.6	
12	介護員の自家用車に対する費用負担軽減策を講じることが難しい	27.6	21.2	27	30.3	21.1	12.6	
13	利用者のキャンセルが多い ※本市のみの質問	10.3						
14	特に課題はない	10.3	17.9	14.6	19.3	17.5	18.2	
15	その他 ※本市のみの質問	10.3	2.2	1.1	1.8	1.3	8.3.5	

## 問5 利用者への訪問に関し課題になっていることを教えてください。

### ■ その他の記載内容 (利用者への訪問に関し課題になっていること)

- これまで、在宅への訪問を行ってきたが、現在は併設施設内での訪問が中心となっている。
- 併設施設内での訪問が中心。ただ、施設内だけでも関りが多く、訪問宅の場所や頻度などは状況により課題となってくるとは思われる。
- 山間部は市街地と異なり、訪問先までの移動距離が長く、加えて、冬季の積雪量は市内の倍以上に達することもある。高齢者宅への訪問は、利用者自身が除雪できないことも多く、敷地内が雪で覆われたままの場合が少くない。そのため、介護サービスを提供する前に、職員が居宅までの雪かきを行う必要がある。
- 今回、中山間地域等における小規模事業所加算が緩和となったが、実情は、これだけでは事業の継続が困難。さらなる配慮をしていただきたい。
- 駐車スペースの確保が困難で利用者へのご迷惑と訪問時間の負担が非常に大きい。また、カスタマーハラスマントに対する対応なども課題としている。

## 問6 今後の事業継続や事業運営における課題

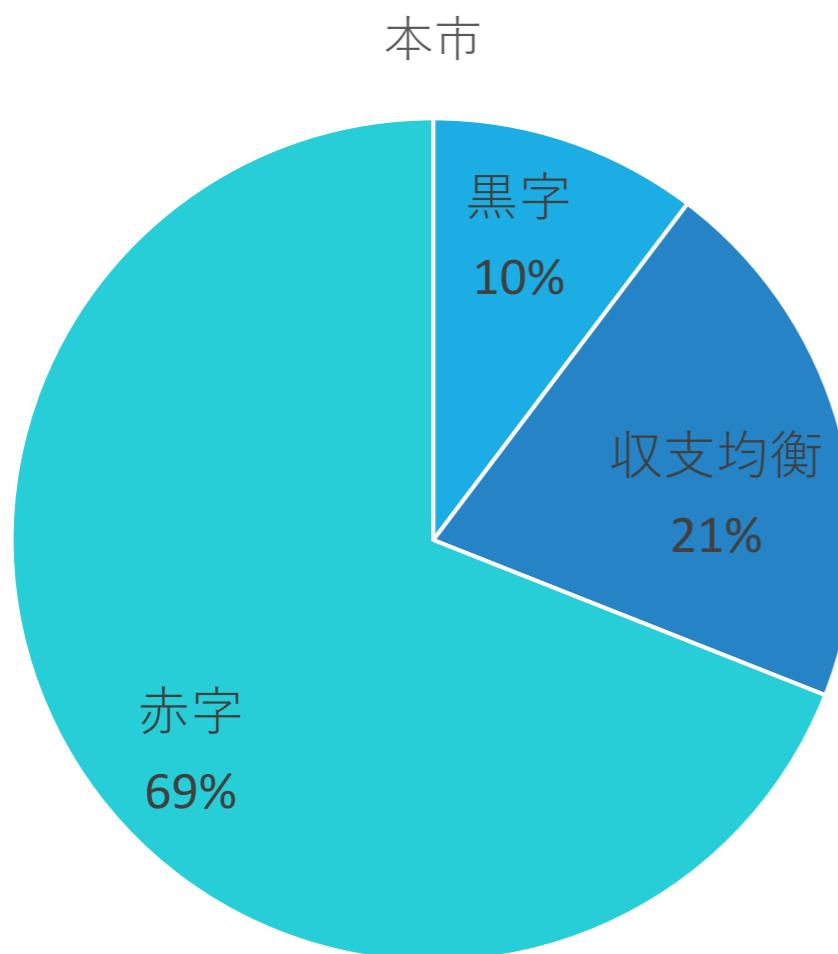
- 今後の事業継続や事業運営において課題と考えていることについて、本市では、「訪問介護員の確保・定着難」などの人材不足に関することが一番の課題と考えている事業の割合が最も高くなっている。
- 全国的には「訪問介護員の高齢化」も8割以上となっている。
- 本市では、「利用者数や訪問回数の減少などによる収入減少」「人件費の増加」が次いで課題としてあがっている。

### ■ 今後の事業継続や事業運営における課題と考えていること (複数回答) (%)

		本市		全国			
		地域区分Ⅲ 中山間・一部	全体	地域区分Ⅱ 中山間・全域	地域区分Ⅲ 中山間・一部	地域区分Ⅳ 一般地域	地域区分Ⅴ 都市部
1	介護員の確保・定着難	75.9	88.4	87.6	89.4	89.7	86.7
2	介護員の高齢化	48.3	81.5	82.0	80.3	84.3	79.7
3	地域の要介護認定者の減少	17.2	11.0	22.5	11.9	8.1	8.7
4	他の事業所の訪問介護サービスとの競合	13.8	16.1	7.9	15.1	16.1	19.6
5	小規模多機能型居宅介護など他の在宅サービスとの競合	10.3	6.0	6.7	6.4	4.9	6.3
6	特養や特定施設などの施設・居宅系サービスとの競合	6.9	9.6	13.5	12.4	8.5	7.3
7	訪問サービスに対するケアマネージャーの理解の不足	10.3	13.4	11.2	10.6	14.3	15.7
8	利用者数や訪問回数の減少などによる収入の減少	55.2	29.1	33.7	28.0	30.0	27.6
9	人件費の増加	51.7	50.6	47.2	50.9	49.3	52.8
10	賃料や燃料費、水道光熱費など費用の増加	41.4	46.5	51.7	50.9	47.1	41.6
11	雪や豪雨などの気象・気候条件の厳しさ	10.3	18.2	25.8	17.9	15.2	18.5
12	地域内の連携できる多職種や他サービス、社会資源の少なさ	3.4	4.9	12.4	64.0	2.2	3.1
13	感染症対策に関する負担の増大	13.8	38.3	43.8	39.0	39.5	35.7
14	その他	3.4	1.3	0.0	0.5	0.9	2.8

## 問7 収支差

- 2024年度における収支差の状況に関して、全体の回答分布としては、「黒字」「収支均等」「赤字」はそれぞれ同程度の割合となっているのに対し、本市では「赤字」と回答した事業所が約7割を占めている。
- 全国の地域区分別では、「中山間・全域」において、「赤字」の割合が高い傾向となっている。



(%)

	本市	全国					
		中山間・一部	全体	中山間・全域	中山間・一部	一般地域	都市部
1	黒字	10.3	32.8	32.6	28.9	36.3	32.9
2	収支均衡	20.7	32.2	20.2	34.9	31.8	34.6
3	赤字	69.0	34.1	47.2	35.3	30.5	31.8

## 問8 今後の事業継続や業務効率の改善に向けた取組

○今後の事業継続や業務効率の改善等に向けて、取り組んでいることとして、本市では「介護員の定着に向けた働きやすい環境づくり」の割合が最も高くなっている。次いで、「介護員の介護技術の育成・多様な状況に臨機応変に対応できる対応力の強化」「ケアマネジャー等への営業訪問の強化による新規利用者の確保」の順となっている。

○また、地域別の特定事業所加算の算定状況については、「中山間・全域」の事業所において、多くの地域で算定している事業所の割合が高い傾向となっている。。

### ■ 今後の事業継続や業務効率の改善等に向けて、取り組んでいること（複数回答）

		本市	全国					(%)
			地域区分Ⅲ 中山間・一部	全体	地域区分Ⅱ 中山間・全域	地域区分Ⅲ 中山間・一部	地域区分Ⅳ 一般地域	
1	身体介護や重度者への注力	13.8	33.0	34.8	30.7	34.1	33.9	
2	ケアマネージャー等への営業訪問の強化による新規利用者の確保	58.6	30.9	24.7	33	31.8	30.4	
3	特定事業所加算等の各種計算の積極的な算定	34.5	24.8	30.3	23.4	23.8	24.5	
4	アセスメントの強化やADLの改善を通じたサービスの見直し	24.1	22.6	19.1	22	21.5	24.5	
5	介護員の介護技術の育成・多様な状況に臨機応変に対応できる対応力の強化	65.5	49.3	49.4	48.2	51.6	48.3	
6	サービス提供責任者の確保・育成	41.4	40.4	31.5	36.2	46.6	41.6	
7	介護員の定着に向けた働きやすい環境づくり	75.9	65.9	65.2	60.6	67.7	68.2	
8	地域のボランティア団体等との連携の強化	0.0	4.0	3.4	3.7	4.5	4.2	
9	ICT機器等の活用による業務効率化・負担軽減	48.3	25.5	24.7	28	23.3	24.8	
10	地域の介護事業所間での連携の強化（人材育成やノウハウ共有、共通様式の作成など）	3.4	7.1	6.7	7.8	6.7	7	
11	その他	3.4	0.7	2.2	0.5	0.4	0.7	
12	取組んでいるものはない	0.0	7.3	9	10.1	5.4	6.3	

### ■ 特定事業所加算の算定状況（地域区分別）

※地域区分Ⅰは回答数が少数のため、除いて集計

	全体	地域区分Ⅱ	地域区分Ⅲ	地域区分Ⅳ	地域区分Ⅴ	
		(中山間・全域)	(中山間・一部)	(一般地域)	(都市部)	
	n=820	n=89	n=218	n=223	n=286	
1	特定事業所加算（Ⅰ）	10.5	10.1	12.8	7.6	10.5
2	特定事業所加算（Ⅱ）	35.7	40.4	35.3	43.9	28.3
3	特定事業所加算（Ⅲ）	0.7	1.1	0.9	0.4	0.7
4	特定事業所加算（Ⅳ）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5	特定事業所加算（Ⅴ）	0.6	2.2	1.4	0.0	0.0

(%)

# 問9 貴事業所の現在の状況を踏まえ、どのような支援が必要と感じますか

## 人材不足などに関するご意見

- ・人材確保・資格取得への支援
- ・広告宣伝への支援
- ・人材獲得のためのイベントの開催
- ・ヘルパー育成のためにシルバー世代への、初任者研修を無料で行い、介護員を確保する
- ・人材確保に向けた対策（資格取得費用免除など）
- ・賃金のアップ、定着し働いてくれる職員の確保
- ・若い人でなくとも、退職したOBの介護員で何時間でもいいので、働ける方の情報などあればいいと思う。当施設も介護員の高齢化に向かっているが、皆さんがんばって働いてる。よろしくお願いします。
- ・訪問介護等サービス提供体制確保支援事業費など補助金はあるが、あくまでも人材確保であり、その補助金により収益が改善するわけではない。
- ・求人を出しても担い手が集まらず、定着することが困難。施設経験者も含め、未経験者で採用した方に実際に業務を行っていただいても未だ定着に至らない状況。そのため訪問介護職員の担い手を増やすには、訪問介護職員の賃金の上昇が必要と感じる。
- ・職員の年齢層も高く、人員にも余裕がない為、身体的な負担が大きいのが現状です。 人材確保のため働きやすい環境を整えていく必要があると考えます"
- ・事業所として黒字ではあるが、訪問ヘルパーの半数が70歳以上と高齢化している。若い職員も離職予定のため他事業所の兼務が訪問を補っている。他事業所も人員不足で半日勤務は厳しい状況。今後ベテランヘルパーの高齢化はますます進み足腰に負担のかかる介護の仕事がいつまで続けられるかと職員より話があり、車の運転も怖いとのことで遠方の訪問には行かない様に配慮している。人員の不足を解消するには、離職を防ぐにはどうすればよいのか、何か支援して頂けることがあれば有り難いです。
- ・スポット的に短時間勤務もOKして募集しているが応募者はなく、訪問介護のなり手が本当にいない。 また、昨年の秋ごろより介護度4～5と介護度の高い方が相次いで亡くなり減収となつたが、人事異動と退職で人件費の割合を均した感じとなった。
- ・初任者研修以上を取得した方でないと身体介護ができる訪問介護員として業務を行えない為、転職時にハードルが高くなっている。

※重複した趣旨のご意見もそのまま記載をしています。

## 燃料費などに関するご意見

- ・移動にかかるコストに対する支援
- ・物価高騰により公用車の維持、ガソリン代の補助
- ・ガソリン代や物価の高騰に対する補助金
- ・高騰しているガソリン代の補助
- ・物価高騰、特にガソリン代の助成をお願いしたい
- ・物価高騰及び賃金の上昇に介護報酬が追い付いていない。
- ・ガソリン代、光熱費等の物価高対策の補助金
- ・事業所の車両経費に係る補助
- ・外部訪問を縮少し、同一建物への訪問のみとした。職員の人員不足や確保が難しくなっており、訪問介護の報酬単価が下がったことの影響も大きい。冬場の除雪（駐車場）やガソリン代や移動時間など、訪問介護員の負担も増しており、リスクが増えてきたことが理由になっています。

## 介護報酬などに関するご意見

- ・介護報酬アップ
- ・国の施策として、介護報酬を下げたことが運営に影響している。下がった収益は実績を上げるしかないが、利用者の必要としているサービス時間がほとんど同じであり、新規に利用者を受け入れるには、人材に投資してヘルパーを確保しなければならず、赤字が増えている。
- ・山形県内もようやく中山間地域と認められ、当事業所も中山間地域加算に該当するようになったが、訪問型サービスA2のみ該当なので、酒田市独自の支援で、訪問型サービスA3も中山間地域加算と同様の加算算定になるよう要望したい。また、要支援者も訪問介護利用が増えているが、要支援者を受け入れない事業所（会社の方針なので、従業員は従うしかないのかもしれません）もあるようだが、ケアマネは事業所のサービスの質ではなく、事業所の体制でサービス提供先を選択する基準に変わっていると思う。
- ・従業者規模が「4人以下」の企業は赤字の企業が56.9%と過半を占めている認識のため、人材が集まらないと事業所の運営が成り立たなくなっている。更に、訪問介護の介護報酬引き下げも大きな悪影響を受けており、担い手を増やすには事業所の支援よりも先に賃金上昇が必要と感じています。
- ・宅配弁当の配達エリア縮小により、食事の確保が難しい方が増えています。年々買い物支援の依頼は増えているようを感じますが、登録ヘルパーは自家用車を使用しているため移動距離や燃料費を考えると、山間部の方への買い物支援は頼みにくい状況です。生活の支援ではありますが、買い物の支援には加算等何か対策があればと感じることが多いです。
- ・介護員の賃金がアップできるような報酬体系や処遇改善加算などの継続（処遇改善加算等で給料をアップしたとしても、介護報酬が下がることで赤字経営になれば事業そのものの維持が難しくなるため）
- ・2024年に介護報酬改定になり酒田市内でのA型予防事業の訪問を契約しない事業所があり、結果生活援助が主の利用が増となり介護保険収入が減少、事業継続自体難しくなっている。訪問介護の介護報酬 자체を上げてほしい。介護報酬が上げられないとすれば、酒田市自体で補助してもらいたい。

## その他

- ・利用者様への現状の聞き取りと報告
- ・事務職配置への支援
- ・サービスを必要している人の情報提供
- ・他事業所との顔の見える関係を作るための交流会
- ・災害時における行政との連携
- ・ICT導入に係る継続的な補助
- ・山形県庄内地域豪雪地帯の一つであり、強風が吹くと地吹雪が発生してホワイトアウトする。雪道で道路が凍結するとスリップしたり、わだちができると路面に段差ができるため、平時のような走行できなくなる。  
そんな悪い天候や環境下でも、中山間地域以外は国からの補助もなく、精神や身体に負担がかかるので訪問介護を行う人材にとっては大きなデメリットになっている。
- ・地域に通所リハビリ等の事業所が無いため、訪問リハ後に繋ぐ資源の少なさを感じている(遊佐町、八幡山間部等)
- ・訪問介護事業所には登録ヘルパーさんの存在が不可欠だが、その働き方と収入を考えると現役世代で就業できる人はほとんどいない。現状すでに大きな課題であるが今後より進んでいくと考えられる。介護が必要になると以前に比べ早い段階で施設サービス(ショートステイ含む)を望む傾向があるが、訪問介護の需要は、なくはないが少ない  
(=ないと困るが事業として行うには非常に厳しい)

特に訪問事業所もある程度規模が大きくなる事で効率や生産性は上がりやすいのではないか。

→近隣事業所での連携が必要ではないか？間にあってマッチング等してもらえると良いのではないか。

- ・冬期間の除雪に関して、除雪援助事業を登録されているお宅もある。歩行スペースだけの決まりがあるだが、訪問介護や通所介護などで除雪をしながら訪問する時もあり、駐車スペースは行ってもらえないで、もう少し充実させてほしいと感じている。利用者からも、30分以内120円とあるが、歩く所だけ5分くらいして帰るんだとのこと。30分以内なら、ヘルパーの車止める所もできるのにとお話しを聞く事もあった。私達も、スムーズに訪問できて支援を行い、職員の負担も軽減できると大変助かる。
- ・住宅型有料老人ホームの入居者へのサービス提供を中心としつつ、地域へのサービス提供を行っていくことをコンセプトとしていますが、サービス内容について、まだまだ地域に浸透していないように感じています。地域包括センターや居宅への訪問は行っていますが、なかなか利用者紹介には至らない状況です。

(参考)

## 「訪問介護事業所 82 自治体「1か所もない」 人手不足や経営悪化で倒産・休廃業増、地方では自宅暮らしが困難に」

(読売新聞オンライン 2025.10.30)

訪問介護事業所が1か所もない自治体が7月末現在、全国で82町村にのぼり、コロナ禍前の2019年7月末の56町村から1・5倍に増えたことが、高齢者住宅のコンサルティング会社「タムラプランニング&オペレーティング」（東京）の集計でわかった。1～2か所しかない自治体も多く、地方を中心に訪問介護を受けて自宅で暮らすことが難しくなってきている。（長谷川敏子）

同社は、全国1892市区町村（政令市は区ごとに集計）の訪問介護事業所の状況について、厚生労働省の介護サービス情報公表システムと自治体のデータをもとに分析した。

事業所のない自治体が最も多い都道府県は、北海道で14町村。次いで福島県（13町村）、東京都（6村）、高知県（5町村）となっていた。山間部に多く、東京都は6村のうち5村が離島だった。

0～2か所の自治体は、計571市町村で全体の3割に達した。高知県は全市町村の3分の2にあたる22市町村に及び、このほか奈良県（14町村）、鳥取県（13町村）、和歌山県（11町村）などが目立った。

居住自治体に事業所がない高齢者は、近くの自治体の事業所を利用し、デイサービスなども受け皿になっているとみられる。一方、一部の都市では、事業所が増える傾向も見られた。

同社社長の田村明孝さんは「訪問介護は都市部と地方とで二極化が進み、今後も格差は広がると予想される。利用者が事業者を選ぶ時代から、地域によっては事業者が利用者を選ばざるをえない時代になってきた」と指摘する。

高発第284号  
令和7年6月17日

各サービス事業所 管理者様

酒田市健康福祉部高齢者支援課長

訪問介護事業所等の状況調査の実施について（依頼）

日頃より、高齢福祉行政の推進にご協力いただき厚くお礼申しあげます。

さて、この度、訪問介護事業所等の調査を実施することとしました。本調査は、介護サービス事業所等の実態を把握し、第10期介護保険事業計画や今後の施策の参考とするために実施するものですので、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

記

1 調査について

調査票に記入いただきメールにてご回答をお願いします。

2 調査対象事業

訪問介護（訪問型サービスAを含む）訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション  
定期巡回・随時対応型訪問介護看護

3 回答期限

令和7年6月30日（月）

4 回答先

酒田市高齢者支援課あてにメールでご回答ください。

酒田市健康福祉部高齢者支援課  
介護給付係長 池田  
TEL: 0234-26-5363  
FAX: 0234-26-5796

## 訪問介護事業所等の状況調査

サービス種類	訪問介護	
事業所名		
回答者 職・氏名	電話	—

### 1 貴事業所の状況

問1 通常の事業の実施地域の範囲を教えてください。

（主に当てはまるもの一つに☑をしてください）

- ① 主に事業所の近隣（又は事業所に併設）の住居・施設
- ② 1つの日常生活圏域内
- ③ 複数の日常生活圏域内
- ④ 市内全域
- ⑤ 複数の市町
- ⑥ その他

【他の内容】

問2 貴事業所の勤務状況及び稼働状況を教えてください。

- ① 貴事業所の令和6年12月の勤務時間（サービス利用者宅への移動時間を含む）
- ② 貴事業所の令和7年4月の勤務時間（サービス利用者宅への移動時間を含む）

※事業所全体の職員の勤務時間を記載してください

	時間
	時間

問3 貴事業所のサービス提供状況を教えてください。（令和7年4月の状況で回答してください）

- ① 貴事業所が実施した訪問サービスの延べ回数
- ② 事業所から利用者宅または利用者宅から利用者宅への移動にかかった延べ時間  
(おおよそでかまいません)
- ③ ②の延べ移動距離
- ④ 貴事業所から一番遠い所にお住まいの利用者宅までの距離（往復）
- ⑤ ④で回答いただいたお宅への訪問頻度

	回
	時間

	キロ
	キロ
	回

月に

問4 貴事業所における利用者充足状況を教えてください。

（当てはまるもの一つに☑してください）

- ① 確保できている
- ② やや不足している
- ③ とても不足している
- ④ その他

【他の内容】

問5 利用者への訪問に関し課題になっていることを教えてください。

(当てはまるもの全てに□をしてください)

- ① 事業所を起点として訪問宅への移動に要する時間が長い
- ② 訪問先から訪問先への移動に要する時間が長い
- ③ サービス提供の間の待機時間が長い
- ④ 利用者あたりの訪問回数が多い
- ⑤ 短時間の身体介護（20分未満）が多い
- ⑥ 十分に整備されていない道など、悪路が多い
- ⑦ 天候不順時の負担・不安が大きい
- ⑧ 介護員の高齢化に伴い移動の負担・不安が大きい
- ⑨ 積雪時の雪かきの負担が大きい
- ⑩ 訪問先での駐車場所の確保が難しい
- ⑪ ガソリン代の負担が大きい
- ⑫ 必要な台数の社用車を保有・維持することが難しい
- ⑬ 介護員の自家用車に対する費用負担軽減策を講じることが難しい
- ⑭ 利用者のキャンセルが多い
- ⑮ 特になし
- ⑯ その他

【他の内容】

問6 今後の事業継続や事業運営において課題と考えていることを教えてください。

(特に影響が大きいと考える課題3つまでに□をしてください)

- ① 介護員の確保・定着難
- ② 介護員の高齢化
- ③ 地域の要介護認定者の減少
- ④ 他の事業所の訪問介護サービスとの競合
- ⑤ 小規模多機能型居宅介護など他の在宅サービスとの競合
- ⑥ 特養や特定施設などの施設・居住系サービスとの競合
- ⑦ 訪問サービスに対する、ケアマネジャーの理解の不足
- ⑧ 利用者数や訪問回数の減少などによる収入の減少
- ⑨ 人件費の増加
- ⑩ 賃料や燃料費、水道光熱費など費用の増加
- ⑪ 雪や豪雨などの気象・気候条件の厳しさ
- ⑫ 地域内の連携できる多職種や他サービス、社会資源の少なさ
- ⑬ 感染症対策に関する負担の増大
- ⑭ その他

【他の内容】

問7 収支差

(当てはまるもの一つに□してください)

- ① 黒字
- ② 収支均衡
- ③ 赤字

問8 今後の事業継続や業務効率の改善等に向けて、取り組んでいること

(当てはまるもの全てに□をしてください)

- ① 重度者への注力
- ② ケアマネジャー等への営業訪問の強化による新規利用者の確保
- ③ 特定事業所加算等の各種加算の積極的な算定
- ④ アセスメントの強化やADLの改善を通じたサービスの見直し
- ⑤ 介護員の介護技術の育成・多様な状況に臨機応変に対応できる対応力の強化
- ⑥ サービス提供責任者の確保・育成
- ⑦ 介護員の定着に向けた働きやすい環境づくり
- ⑧ 地域のボランティア団体等との連携の強化
- ⑨ ICT機器等の活用による業務効率化・負担軽減
- ⑩ 特になし
- ⑪ 地域の介護事業所間での連携の強化（人材育成やノウハウ共有、共通書式の作成など）
- ⑫ その他

【他の内容】

問9 貴事業所の現在の状況を踏まえ、どのような支援が必要と感じますか？

令和7年12月4日  
健康福祉部高齢者支援課作成

## 訪問介護事業所等物価高騰対策事業について（案）

### 1 目的

物価高騰による運営経費の負担増を軽減し、安定したサービスの提供が図られるよう支援を行うものです。

### 2 対象事業所

#### ◆令和7年12月1日現在、酒田市内に住所を有する事業所

(1) 訪問介護事業所	30事業所
(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2事業所
(3) 居宅介護支援事業所の指定を受けていない介護予防支援事業所	10事業所
	計 42事業所

### 3 補助金交付額（1事業所あたり）

(1) 訪問介護事業所	70,000円
(2) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	70,000円
(3) 居宅介護支援事業所の指定を受けていない介護予防支援事業所	35,000円

### 4 今後のスケジュール（予定）

申請書発送	令和7年12月下旬
交付開始	令和8年 1月下旬
申請書提出期限	3月上旬

※本事業は、現時点での案であり、今後の議会での審議により変更される場合があります。

# 日常生活圏域再編に伴う 地域包括支援センターの人員配置について

令和7年12月4日  
酒田市健康福祉部高齢者支援課作成

# 酒田市地域包括支援センターの日常生活圏域と地域包括支援センター担当について

令和 6 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち
2	2 中	にいだ
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海 八幡	ほくぶ
7	2 中	ひがし
8	鳥海 八幡	やわた
9	東部	まつやま
10	東部	ひらた

令和 7 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち
2	2 中	にいだ ひがし
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海 八幡	ほくぶ 【西荒瀬担当】 やわた
7	東部	まつやま ひらた

令和 8 年度

圏域	中学校区	包括名
1	1 中	なかまち 【西荒瀬担当】
2	2 中	にいだ ひがし
3	3 中	はくちょう
4	6 中	あけぼの
5	4 中	かわみなみ
6	鳥海 八幡	ほくぶ やわた
7	東部	まつやま ひらた

- ◆ 令和7年度から中学校区単位の新圏域とする。
- ◆ 1つの圏域に2つの包括支援センター名が記載されている圏域は、両包括支援センターが担当することとなるが、相談窓口については従前のエリアと同じ包括支援センターが担当する。
- ◆ 但し、西荒瀬地域については、令和7年度は包括支援センターほくぶが担当、令和8年度から包括支援センターなかまちが担当する。

## 令和8年度 酒田市地域包括支援センターの人員配置（予定）

R 7.12/4現在

## 令和7年度については、申請～認定までの期間が一定程度短縮されている状況

期間等（日、%）	国が示す 目安	R 5公表値		R 7推定値 <sup>※</sup> 酒田市	※4/1～10/15審査分までの認定を集計したもの。 国の集計方法と異なる場合がある。 ②～④は同一年度内の区分変更等を除く。
		全国平均	酒田市		
①認定調査票の入手	6.6	11.7	10.2	9.7	0.5日短縮
②主治医意見書の入手	12.7	18.0	16.0	15.1	0.9日短縮
③介護認定審査会までの 事務処理期間	12.3	17.1	21.9	20.9	1.0日短縮
④認定審査期間	30.0	40.8	41.9	37.5	4.4日短縮
⑤30日以内（法定）の割合		20.4%	6.3%	20.6%	14.3%増

## 【R 7年度の主な取り組み】

- ①認定調査票のチェック体制の見直し、②主治医意見書の督促強化、③介護認定審査会資料の電子化
- ④zoomによる認定調査、簡易な意見書受理（実績無し）

→ 引き続き、市内医療機関、居宅介護支援事業所等と連携し、介護認定の迅速化に向け取り組んでいく。



## 資料 6

高発第 722 号  
令和7年11月11日

居宅介護支援事業所管理者様

酒田市健康福祉部高齢者支援課長

### 居宅介護支援事業者に係る集団指導説明会の実施について

日頃より本市の介護保険行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、令和7年度集団指導説明会を下記のとおり対面方式で実施しますので出席くださいますようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和7年12月10日（水） 午前10時から午前11時30分予定

※受付は午前9時30分からです

2. 場 所 酒田市役所本庁舎7階 703号会議室

3. 内 容

- ・運営指導・監査について
- ・指定更新、届出等について
- ・その他

4. その他

- 別添「出席者報告及び質問票」に出欠の有無、出席予定者等をご記入の上、11月26日（水）まで提出願います。
- 説明会資料は2日前までにメールで送付しますので、印刷してご持参ください。  
なお、当日はプロジェクターを用いて同じ資料で説明します。

酒田市健康福祉部高齢者支援課介護給付係

TEL : 26-5363 FAX : 26-5796

Mail : kaigo@city.sakata.lg.jp

高発第 723号  
令和7年11月11日

地域密着型サービス事業所管理者様

酒田市健康福祉部高齢者支援課長

### 地域密着型サービス事業者に係る集団指導説明会の実施について

日頃より本市の介護保険行政の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
さて、令和7年度集団指導説明会を下記のとおり対面方式で実施いたしますので出席くださいますようお願いいたします。

#### 記

1. 日 時 令和7年12月10日（水） 午後2時から午後3時30分予定  
※受付は午後1時30分からです

2. 場 所 酒田市役所本庁舎7階 703号会議室

3. 内 容  
• 運営指導・監査について  
• 指定更新、届出等について  
• その他

4. その他

- 別添「出席者報告及び質問票」に出欠の有無、出席予定者等をご記入の上、11月26日（水）までにご提出願います。
- 説明会資料は2日前までにメールで送付しますので、印刷してご持参ください。  
なお、当日はプロジェクターを用いて同じ資料で説明します。

酒田市健康福祉部高齢者支援課介護給付係  
TEL：26-5363 FAX：26-5796  
Mail：kaigo@city.sakata.lg.jp